

学 校 経 営 方 針

調布市立多摩川小学校長 安藤 力也

I 基本理念

学校は、子どもの健やかな成長のためにある。学校では、子どもが夢や希望をもちながら、自分の力を精一杯出して、より高い目標に向かって挑戦していくことが大切である。

私たち教職員は、心をつにして子どもたちのために精一杯力を尽くさなければならない。子どもたちが自分の「よさ」に気付き、自己肯定感を高めるとともに、他者を尊重しながら未来を拓く「生きる力」を育てるために私たち教師も子どもと共に学び続けていく。そして、学校、保護者・地域住民などが相互に連携、協力しながら、教育活動を推進していく。

☆キーワード：「**自他尊重**」⇒自分の「よさ」に気付き、自分を大切にすること
⇒周りの人の「よさ」を認め、大切に思う
：「**共育・共学・共生**」

II 教育目標（目指す児童像）

日本国憲法、教育基本法の理念を基調として、人権尊重の精神を貫き、知性を養い、豊かな心とたくましく生きる力を培い、心身ともに健全な児童を育成する。徳・知・体の調和のとれた成長と国際化、情報化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けることを目指して、調布市教育プランに沿って、次の目標を設定し、全教育活動をとおして具現化していく。

ア 自分の考えをもつ子（思考力・判断力・表現力の向上）

○イ 思いやりのある子（自他尊重、人権尊重の精神、自主自律・相互理解の推進）

ウ 体をきたえる子（体力・健康の保持増進）

本校教職員は教育目標の達成のために、学年内・学年間及び校務分掌の連携を図り、地域社会と一丸となって児童の健全な育成をサポートする。

III 目指す学校像『子ども一人一人を大切にする学校』

- 1 個性が尊重され、一人一人が大切にされる学校
- 2 楽しく学び、確かな学力が身に付く学校
- 3 健康と安全を大切にする学校
- 4 教職員が専門性を高め合い、共に学び合う学校
- 5 保護者・地域と共に歩む学校

IV 教育目標達成のための基本方針

ア「自分の考えをもつ子」を育成するために

- ① 各教科及び領域において、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を推進する。
- ② 学校・家庭・地域の役割との連携を重視し、地域の優れた人材・教育力を活用する。

イ「思いやりのある子」を育成するために

- ① 全教育活動において道徳教育の充実を図り、規範意識や思いやりの心を育む。
- ② 道徳科では「考え、議論する道徳」の実現を目指すために、指導方法の改善を継続する。
- ③ 人権教育を推進し、自他を尊重する心情や態度を育成する。

ウ「体をきたえる子」を育成するために

- ① すすんで体力の向上を図る児童を育成すると共に、保健指導・食育を通し健康教育を推進する。
- ② オリンピック・パラリンピック教育の推進を図り、重点となる5つの資質を育成する。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① 周年を迎えるにあたり、学校の歴史・伝統を知るとともに、地域の一員としての自覚をもち、地域組織との連携をより深め、将来地域に貢献しようとする児童の育成を目指す。
- ② 地域学校協働本部を中心に、学校・PTA・地域との連携を強化し、安全・防災対策を推進する。また、小1問題・中1ギャップの解消に向けて、幼・保・第五中学校との連携を深める。

V 指導の重点

(1) 各教科（道徳科・外国語含む）、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・ 各教科、領域では主体的・対話的で深い学びを実現するために、校内研究やOJT等の機会を活用し、話し合い活動や言語活動に重点を置いた学習形態について研修を深め、授業に活かす。
- ・ 学校図書館の活用を推進するために全体計画、年間指導計画を作成し計画に基づいた活用をする。学校司書が中心となり読み聞かせや貸し出しの推進を図ると共に積極的に読書活動を推進する。
- ・ ICT機器の活用授業を積極的に行い、児童の思考力・表現力を伸ばす授業の推進を図る。
- ・ 年間指導計画を検証しながら新学習指導要領に基づき教科・領域等の横断的な取り扱いができるよう配列を随時検討する。また、PDCAサイクルに基づく検証を行う。
- ・ 体力テストの結果を踏まえ、体育的な活動の奨励を図るとともに体育授業の充実を図り、児童の運動意欲を高めるとともに運動の日常化につながるような学習を展開する。また、オリンピック・パラリンピック教育の指導計画に基づき、各教科、領域等の全教育活動で指導の工夫推進を図り、スポーツや運動に興味を持ちすすんで運動に親しむ児童の育成を目指す。

イ 道徳科

- ・ 道徳推進教師が主軸となり、道徳科の授業では、4つの道徳的な特質を踏まえた指導方法を工夫し、問題解決や体験的な学習などを取り入れ、児童が「主体的に考え、議論する」道徳の授業を推進する。また、学習状況や成長の様子について評価する。
- ・ 「生命尊重」の授業を4月、12月に「いじめ防止」を内容とした授業を6月、11月、2月に位置付ける。そこから、児童一人一人が自分のこととして考え、道徳的価値の理解を深め、いじめの未然防止へとつなげていく。
- ・ 「道徳教育全体計画」「道徳科の年間指導計画」「別業」を効果的に活用し、評価及び改善を行う。
- ・ 道徳授業地区公開講座を実施し、保護者、地域への理解を深めると共に道徳教育の啓発を図る。

ウ 外国語活動（小学校のみ）

- ・ 3、4年35時間の英語活動の授業を担当が主たる指導者となって授業を行う。また、年間指導計画に基づく、意図的・計画的な授業の推進を図る。
- ・ 担任とAETとが連携を図りながら指導体制を整え、効果的な外国語活動を工夫する。また、「Let's try」等の教材を活用し、過去2年間の校内研究における実践を活かし外国語活動を行うと共に教材教具の開発及びICT機器を含めた授業を展開すること。

エ 総合的な学習の時間

- ・ 各教科、道徳科、外国語活動を含めた国際理解教育、福祉や伝統文化を中心としたオリンピック・パラリンピック教育を推進する。特別活動等と関連させた年間指導計画の作成及びその実施を行う。
- ・ 多摩川流域を教材として積極的に活用し、多摩川地域の自然や歴史・文化を生かした探究学習を進める。学年の発達段階、興味・関心に沿って主体的・意欲的に学び考え、ICT機器の利用を通しより工夫した発表ができる力を身に付けさせる。
- ・ 調布市防災教育の日に自らの命を守るための「命の授業」において「東京防災」「防災ノート」を活用し、

発達段階の応じた授業を実施する。また、多摩川地区協議会と連携し、防災教育や防災訓練の取組を推進する。

オ 特別活動

- ・ 学級活動の年間指導計画に基づいた意図的・計画的な指導を継続的に行う。話し合い活動を活性化させるため、議題選定方法を工夫したり、輪番で司会役を経験させたりする。
- ・ 望ましい集団活動を通して集団の一員としての自覚を深め、人間関係形成力や社会参画意識を高める。
- ・ 異学年が交流する行事を学期に1回以上実施したり、行事ごとにそのめあてを明確化し達成感を味わわせたりすることで、自己の生き方について考えを深めると共に自己実現を図ろうとする態度を養う。
- ・ 食に関する教育計画を基に、毎日の給食時による食に関する指導に加え、食育月間、食育の日にも指導を継続して行う。また、アレルギーに関する指導も行う。学期1回「食育通信」で保護者に報告することを通して、健康でよりよい生活習慣を身に付けられるよう指導する。
- ・ 12月の「いのちと心の教育」月間で生命尊重に関する指導を行う。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育との関連も含め、特別支援学級・特別支援学校及び副籍交流を通して、相互理解、偏見や差別のない社会の実現するための人権感覚を養う。
- ・ 周年行事に向けて、学校の歴史・地域における学校を知り、主体的に活動に取組み表現力の育成を目指す。

(2) 特色ある教育活動

- ・ 2020 東京オリンピック・パラリンピックにおいて調布市内で実施される競技を中心に外部講師を招聘し、体験活動や講演会を実施したり、都教委から配布されている教材・資料等を活用したりして、重点となる5つの資質について育成する。
- ・ 環境教育、情操教育の一環として敷地内外の農園で農作業を体験させる。
- ・ 総合的な学習の時間や音楽などの時間を通して和太鼓や箏などの日本の伝統的な文化や世界の音楽に触れるなど体験する場を設定し、そのよさに気付き、守っていこうとする意欲を育てる。
- ・ 地域学校協働本部から保護者、地域に発信し講師を招聘し、夏季休業日中に特別な講座を開設する。更に外部人材を活用した授業や読み聞かせ活動、環境整備、見守り活動の充実を図る。
- ・ 幼、保、小、中学校との連携を深め、学校見学や出前授業を通し「小1問題」「中1ギャップ」の解消に努める。
- ・ 一定期間、毎週木曜日の中休みに5分間のマラソントイムを実施する。その成果を保護者や地域に発表する機会として年1回、多摩川河川敷で全校マラソン大会を実施し、達成感を味わわせる。
- ・ 特別支援学校や特別支援学級の児童と通常学級児童が学校行事や教科等の学習での交流を通して、互いに認め合い学び合う心情を培う。

(3) 特別支援教育

- ・ 特別支援学級では、保護者とともに個別指導計画・個別支援計画を作成し、個に応じた指導・支援及び教育活動の充実を図る。必要に応じて関係機関と連携を図り、専門家等の指導助言を受け、指導・支援等に生かしていく。
- ・ 毎週1回、特別支援教育コーディネーターにより全校児童の様子を把握し、毎月行われる特別支援教育校内委員会にて共有する。特別支援を要する児童について、個別指導計画及び個別の教育支援計画を整備すると共に入学児童には就学支援シートを活用し、全教職員で個に応じた対応を目指す。
- ・ 生活指導全体会の機会を活用し、特別な支援を要する児童の理解と指導、ユニバーサルデザインに基づいたICT機器の活用はじめ、見通しをもった授業等、多様性を軸とし全児童がわかる・できる授業の組み立てに関する研修会を実施する。
- ・ 週1回の生活指導夕会に対象児童の生活行動について学年、担任、養護教諭等からの情報を共有する。
- ・ 巡回指導員と在籍学級との連携の充実を図り、支援を必要とする児童一人一人のニーズに応じた指導を推進する。また、特別支援コーディネーターが中核となって、SC、SS、特別支援教室専門員等の人材を活用しながら、具体的な支援につなげる。

(4) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・ P T A, 代表委員会, 教員が一体となってあいさつ運動を推進する。
- ・ 多摩川小「よいこのやくそく」を守るよう日々指導し, 学校内外の生活でも, 基本的な生活習慣, 規範意識を育む。
- ・ いじめ防止対策委員会を中心とした, いじめや暴力, 不登校などの問題行動を未然に防ぐために看護当番による巡回を行う。また, 「人権教育プログラム」や「いじめ総合対策」を活用し問題行動を未然に防ぐための啓発活動を行う。
- ・ 生活指導体制の構築と具体的な取組の推進を図るために, 児童相談所や子ども家庭支援センター, 警察などの関係諸機関との連携を図る。

イ 進路指導

- ・ 人間関係形成能力, 情報活用能力, 将来設計能力, 意志決定能力の4つの視点において, 各教科等の指導内容の関連を図ったキャリア教育の指導を行い, 学期1回「キャリア教育通信」で保護者に報告する。
- ・ 中学校生活が充実したものになるように, 関連中学校との情報交換を密に行っていく。

◆ 今年度の重点 ◆

☆「思いやりのある子」の育成

◎自他を大切にする ◎すすんであいさつ ◎思いや考えを交流し認め合う ○整理整頓

☆行事を通して成長する子どもたち

- ・ 目標を明確化し, 達成感や自己肯定感の向上をめざす。
- ・ 多摩川小学校の特色を生かした教育活動の推進。

☆開校 50 周年記念事業の成功に向けて

- ・ 意義や地域の方々の思いの共有。
- ・ 地域や学校への愛情・誇りの醸成。

☆新学習指導要領完全実施 1 年目としての確実な教育活動

- ・ 校内研究と関連づけ, 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善。
- ・ ICT 機器の効果的な活用。
- ・ 学力テストや体力テスト等を活用し, 本校児童の実態に即した授業改善

☆児童数・学級数増加への適切な対応。

- ・ 必要に応じた教育活動(特に校外学習)の見直しや実施の工夫。
- ・ 学校施設や教育環境の改善。

☆新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる対応

- ・ 「密集」「密閉」「密接」を避けるための工夫。
- ・ 未履修学習内容への確実な対応。

☆学校評価結果を受けた改善

- ・ 健やかな身体の育成を目指すために日頃の体育授業の充実とオリンピック・パラリンピック教育の推進。運動の日常化を図るための取組の一層の推進。
- ・ 「すすんであいさつ」「整理整頓」につながる具体的な手だてをもった実践の推進。

☆子どもとともに学ぶ

- ・ 教員相互に学び合い, 研鑽に努める。OJT や授業参観等で積極的に学び合う。

☆地域とともに

- ・ 「夏まつり」, 「地域運動会」, 「おもちつき大会」等の地域関連行事に協力することで, 学校と地域とのつながりを深める。

開校 50 周年を迎える記念すべきこの一年間、かけがえないわが子を思う親の気持ちになって、最善の努力をしていきます。これからも、地域・保護者の皆様に愛され、ともに歩み、そして多摩川小学校の「よさ」を生かしながら多摩川小学校ならではの教育活動をめざすため、教職員一同、誠心誠意努力してまいりたいと思います。

保護者の皆様には、「チーム多摩川」の一員として子どもたちの健やかな成長のために、本校の教育活動へ御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



多摩川小学校 開校 50 周年
記念キャラクター
「た ま ご わ」です。